

事 務 連 絡  
平成28年10月14日

サービス付き高齢者向け住宅管理者 様

東京消防庁救急部  
救急医務課長 緒方 毅

サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方が救急要請をする際の留意事項について

平素より、東京都の救急行政に御協力いただきありがとうございます。

東京消防庁では、高齢化の進展等により救急車による救急搬送人員は増加傾向にあります。

このため、都内高齢者施設に対して、別添えのとおり文書を発出し、救急車要請時に備えた事前対応要領や救急車の円滑な利用について協力を依頼したところですが、これらは施設入居者向けに作成したものです。サービス付き高齢者向け住宅に入居している方々が救急要請をされる際にも参考にしていただければと存じます。

また、東京消防庁では、東京都医師会及び東京都福祉保健局と共同して、救急車を呼ぶかどうか迷った時に相談することのできる『東京消防庁救急相談センター』を運営しております。合わせて資料を添付しますので、入居者の方々への御周知をお願いします。

問合せ先

（救急医務係 西田 加藤）  
電話 03-3212-2111(内線 4525)